

られたい。

1 初計画の中の素粒子研究所は、宇宙線を用いて超高エネルギー領域の素粒子研究を行なう研究所と加速器を用いて高エネルギー領域の素粒子研究を行なう研究所に分離する。

(1) 超高エネルギー素粒子研究の分野では、昭和46年度から4か年計画で既存の共同利用研究所等を拡充することから出発し、将来において本格的な研究所設立を目指す方向で研究規模の飛躍的拡大を図る。

(2) 高エネルギー素粒子研究の分野では、本格的研究の第1段階を目指し、昭和46年度から4か年計画によって可能な限り高いエネルギーの陽子シンクロトロンを中心設備とする共同利用の高エネルギー物理学研究所(仮称)を創設する。そして、この研究所の成果を基盤として、将来計画の当初目標を達成し得る発展を図る。

なお、高エネルギー物理学研究所(仮称)においては、本会議の第49回総会(昭和42年の「共同研究所のあり方について」の勧告の原則に沿って全国の国公私立大学および研究機関の研究者の共同研究の場であることが保証され、少くとも既存の国立大学附置共同利用研究所において確立されている研究者の自主性が尊重されるべきである。

2 低エネルギー原子核研究の分野では、AVFサイクロトロンを主要設備とする全国の研究者の共同利用の施設を昭和46年度から4か年計画によって設置し、すみやかに共同利用研究所に発展させることを図る。

8-26

昭和45年10月22日

大学の教員人事について全国の大学に訴える(声明)

第57回総会

大学における教員の人事は、大学自治の根本にかかわる事項であるが、この重要な人事問題の処理の方法に関し最近憲法の精神と多年にわたり積み上げられてきた大学自治の慣行とに反するような動きが見られることは、誠に遺憾である。教員人事についての慎重を欠いた措置は、大学の自治、ひいては学問・思想の自由を自らの手によって破壊することになる。

本会議は、このような事態にたち至ることを憂慮し、関係諸大学のきびしい反省を切望するとともに、本会議が第36回総会の「大学の管理制度の改善について」の政府への勧告の中で提示した大学職員の人事に関する見解(とりわけ、教員の不利益処分については教授会の議を経たのち、さらに評議会の審査に付すべきものとする見解)を再確認し、全大学がこの見解に基づいて慎重に行動されるよう訴えるものである。

8-27

昭和45年10月23日

公害激化にあたって科学・技術者に訴える(声明)

第57回総会

近年、公害は世界的な問題となり、特にわが国においては、高度成長政策のために、人間の生存

を脅かすような深刻な事態をもたらし、水俣病などのような悲惨な結果を生み出している。このことは、政府および企業の責任であることは言うまでもない。同時に人類に対する危険を明らかにするような研究が十分でなかったことおよびその成果が生かされていなかつたこととも無関係ではない。

科学技術の成果は人類共通の財産であり、その成果の公開は科学技術の進歩と人類に及ぼす災害の防止のためにいよいよその重要性を増してきた。

われわれ科学者は、科学の成果は平和と人類の福祉増進のために役立てられなければならないという基本原則に立って、科学者の自主性を堅持するとともに、あらゆる科学の専門領域を越えて国内・国際的交流を強め、環境破壊の問題と対処しなければならない。また、従来われわれ科学者が、自然科学、人文・社会科学を問わず、その専門領域における成果を追うのあまり、国民の健全な生活を守ることを最優先するという立場を忘れ、科学の総合的把握に欠けるところのあったことを強く反省し、科学者の社会的責任について改めて思いをいたさなければならない。

われわれは、ここに公害の根絶を願う国民の立場に立って公害防止に貢献する科学技術の向上に努め、科学者の組織の結集の上に立って、この問題の解決に当たりたいと考える。

この立場に立って、全科学者に対し、われわれと共に公害問題に関する調査、研究への積極的な取り組み、さらに進んで公害に関する総合的・全国的な研究組織の創設とその成果を産業および国民生活へ反映・浸透させるための努力など、いっそう強力に進めていくことを広く訴えるものである。

8-28

昭和45年10月23日

沖縄の自然保護と文化遺産の保存について（声明）

第57回総会

沖縄は日本列島の最南部に位置し、国内的にはもとより世界的にも貴重な自然と文化遺産を豊かにもつ地域である。

しかるに、第2次世界大戦における戦場として、またその後は米軍占領下の軍事基地として、さらに急速な産業開発と生活様式の変動に伴って、これらの自然と文化遺産の多くは大きく破壊されている。今後さらにこのような破壊がいっそう進むならば、とり返しのつかない結果を生ずるおそれがある。

われわれはこのような事態を深く憂慮し、すべての関係機関が必要な措置を早急にとられることを要望するとともに、今後の推移に重大な関心をもつものであることを表明する。